

八千代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

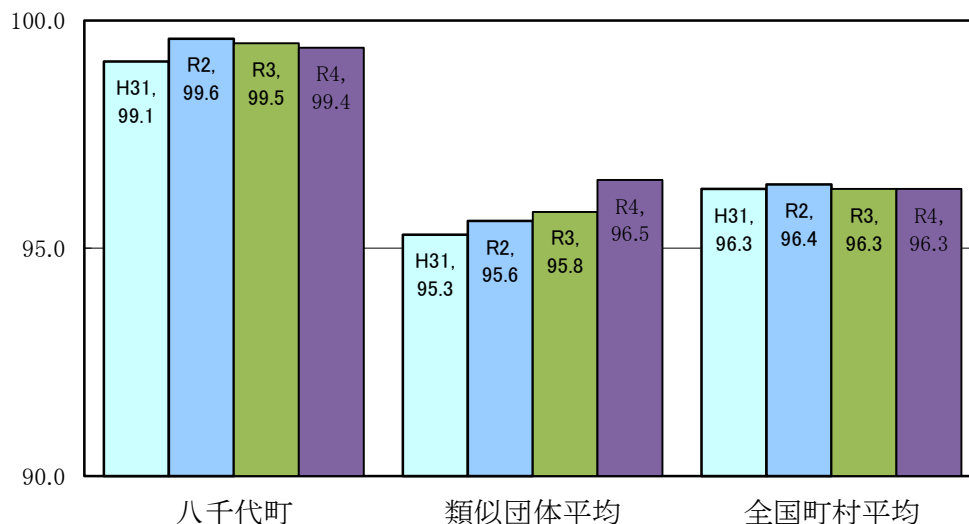
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和 3年度	人 21,281	千円 9,054,762	千円 752,747	千円 1,469,816	% 16.2	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 157	千円 571,235	千円 92,102	千円 234,714	千円 898,069	千円 5,720	千円 5,795

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。世代間の給与配分の適正化を図る観点から高齢層の給与を抑制した。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し [支給なし]

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八千代町	41.3 歳	309,995 円	365,615 円	329,195 円
県	42.2 歳	323,069 円	411,509 円	365,844 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	43.6 歳	316,703円	367,908円	341,434 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
八千代町 (学校給食員)	49.4 歳	6 人	244,000 円	250,824 円	247,750 円	調理士	47.1 歳	249,600 円	1.00
茨城県	56.7 歳	160 人	309,668 円	354,630 円	335,602 円				
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円				
類似団体	53.1 歳	6 人	296,313 円	305,522 円	302,451 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
八千代町	4,034,792 円	3,341,400 円	1.21

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		八千代町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	—
	中学卒	—	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

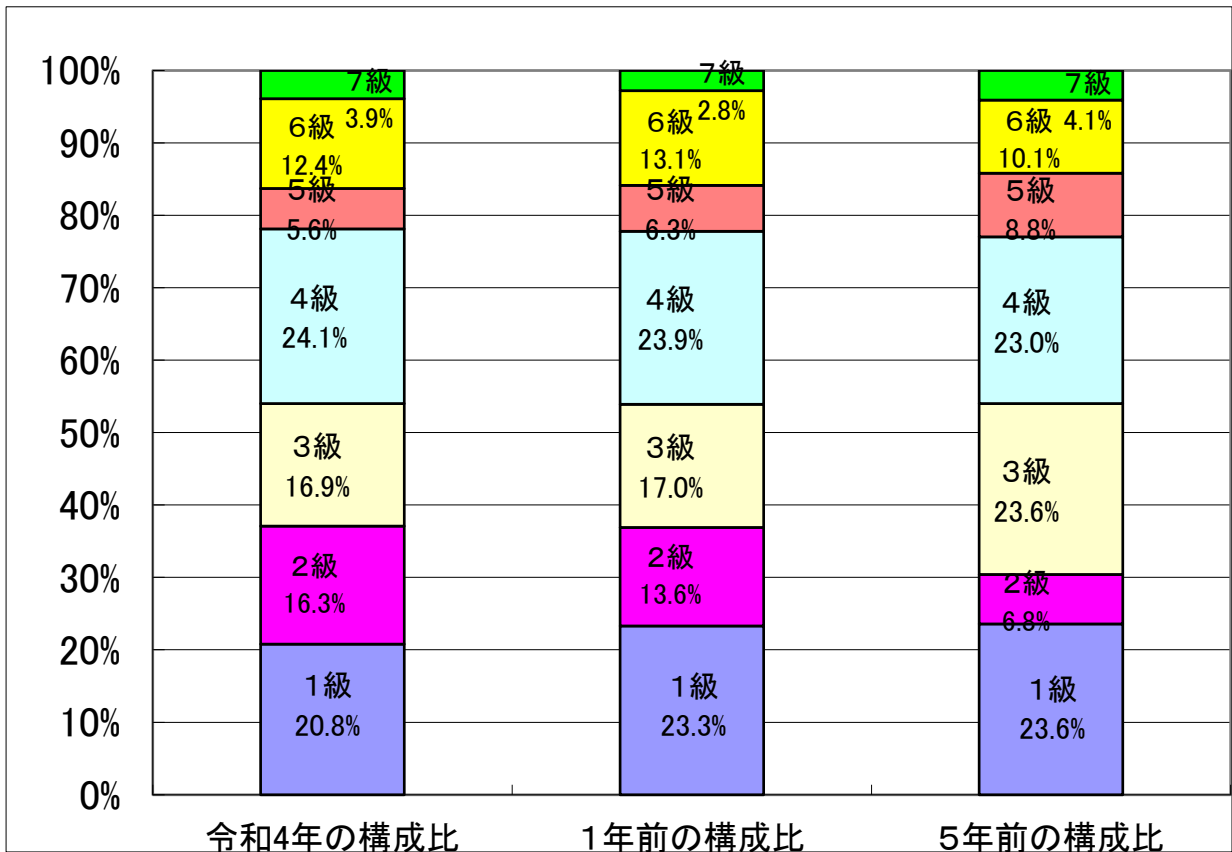
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,000 円	339,200 円	386,250 円	404,700 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	386,933 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

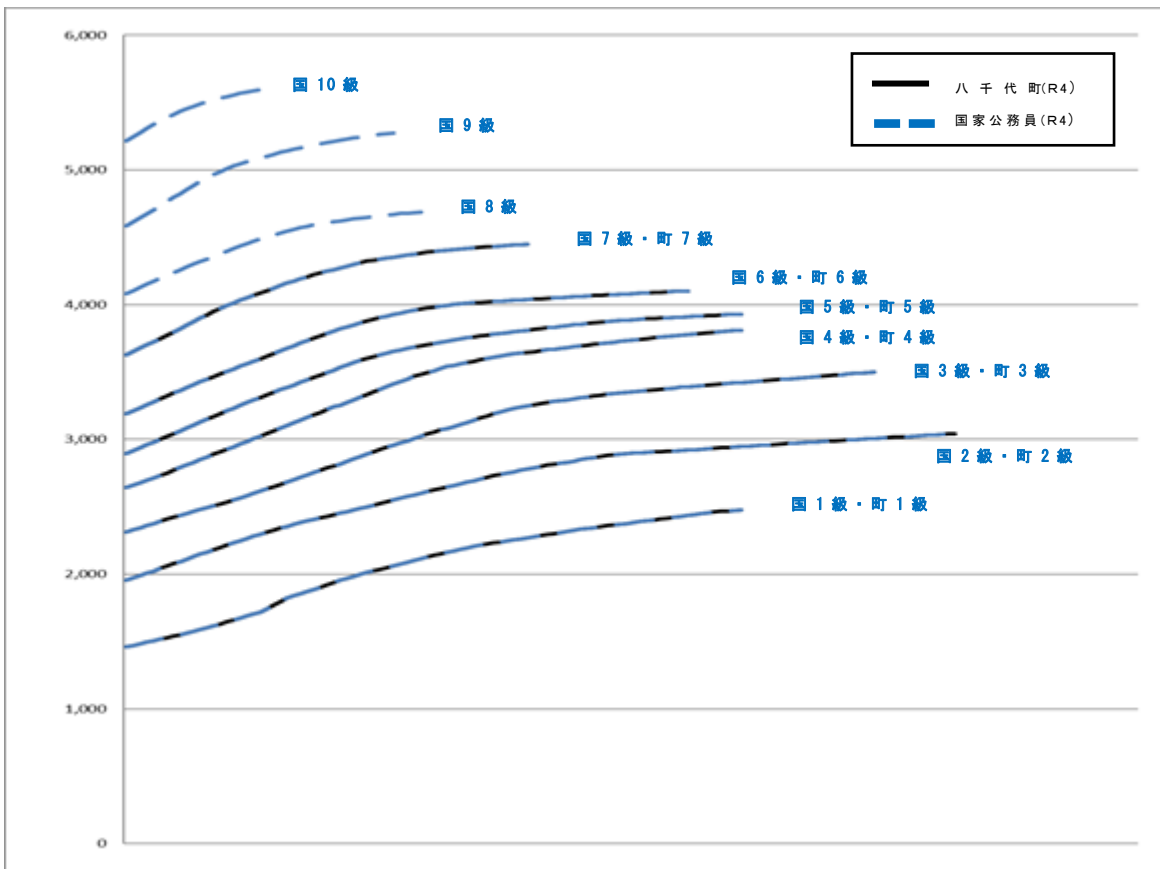
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補・技師補の職務 主事・技師の職務	37 人	20.8 %	146,100 円	247,600 円
2級	主任の職務	29 人	16.3 %	195,500 円	304,200 円
3級	主幹・係長の職務	30 人	16.9 %	231,500 円	350,000 円
4級	主査の職務 課長補佐の職務	43 人	24.1 %	264,200 円	381,000 円
5級	困難な職務を分掌する 課長補佐の職務	10 人	5.6 %	289,700 円	393,000 円
6級	課長の職務	22 人	12.4 %	319,200 円	410,200 円
7級	部長の職務	7 人	3.9 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 八千代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（八千代町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
m	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八千代町	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,771千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.4）月分 （0.95）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八千代町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				

標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

八千代町		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特別措置（2～20%加算）		定年前早期退職特別措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	18,047千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	一千円	日額300円
精神障害者収容作業手当	精神障害者収容作業従事職員	精神障害者収容作業	一千円	1回当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	44,725千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	267千円
支給実績（令和2年度決算）	17,794千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	112千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき各10,000円、その他扶養1人につき各6,500円	同		18,783千円	231,885円
住居手当	借間の場合、支給上限月額28,000円	同		7,491千円	249,672円
通勤手当	自動車等の使用距離片道2キロ以上2,000円～31,600円	同		7,651千円	54,647円
管理職手当	部長級7級50,000円 課長級6級45,000円	異	支給額	13,965千円	537,115円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料	月額等	
給料	市区町村長	800,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 841,000円 / 700,000円	
	副市町村長	603,000円	673,000円 / 580,000円	
報酬	議長	356,000円	356,000円 / 286,000円	
	副議長	312,000円	312,000円 / 227,000円	
	議員	295,000円	295,000円 / 181,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和3年度支給割合) 3.45月分		
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.45月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×5.5 給料月額×在職年数×3.1	17,600,000円 7,477,200円	任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

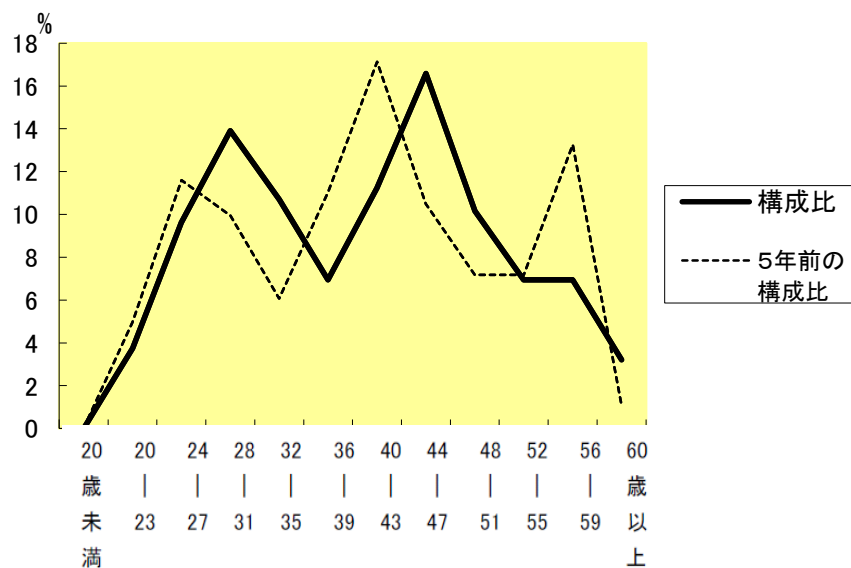
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	総務	53	54	1	県への派遣による補充 県への派遣による補充
		農林水産	16	17	1	
		土木	9	10	1	
		税務	14	14	0	
		民生	17	16	-1	
その他		18	19	1		
	計	127	130	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.40人)	
	教育部門	30	30	0		
	消防部門					
	小計	157	160	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.18人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 114.03人)	
公営 企業 等 部門	水道	4	4	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	20	20	0		
	小計	30	30	0		
合計		187	190	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.28人	
		[195]	[195]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 \ 23歳	24歳 \ 27歳	28歳 \ 31歳	32歳 \ 35歳	36歳 \ 39歳	40歳 \ 43歳	44歳 \ 47歳	48歳 \ 51歳	52歳 \ 55歳	56歳 \ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	8 人	14 人	26 人	23 人	15 人	19 人	28 人	25 人	15 人	10 人	7 人	190 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29 年	30 年	1 年	2 年	3 年	4 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	123	123	127	127	127	130	7(5.7%)
教育	29	31	31	31	30	30	1(3.4%)
普通会計計	152	154	158	158	157	160	8(5.3%)
公営企業等会計計	29	29	28	29	30	30	1(3.4%)
総合計	181	183	186	187	187	190	9(4.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

水道事業会計 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3 年度	286,124	159,649	24,900	8.7	9.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3 年度	4	13,549	1,244	5,533	20,326	5,081	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代町	36.8歳	307,275円	423,467円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 千 代 町	八 千 代 町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,534千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.4) 月分 勤勉手当 1.90月分 (0.95) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.4) 月分 勤勉手当 1.90月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

八 千 代 町	八 千 代 町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 ー千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 18,047千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していません。

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	244千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	81千円
支給実績(令和2年度決算)	125千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	42千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、 子1人につき各10,000円 その他扶養1人につき各 6,500円	同		300千円	300,000円
住居手当	借間の場合、支給上限 月額28,000円	同			
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上2,000円 ～31,600円	同		160千円	53,333円
管理職手当	部長級7級50,000円・ 課長級6級45,000円	同		540千円	540,000円